

介護保険事業概要

令和5年度実績報告



大田区

目 次

第 1	被保険者及び資格賦課	1
第 2	要介護認定	5
第 3	保険給付とサービス利用	8
第 4	地域支援事業	30
第 5	事業者	34
第 6	保険収支	40
第 7	相談・苦情への対応	42
第 8	執行・推進体制	44

資料の数値は、特別に記載のない場合、令和5年度中の累計数値です。
なお、掲載されている表の中の数字は端数処理のため、総数と一致しない場合があります。

第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者(被保険者)は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

1 第1号被保険者

(1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移(各年度3月31日現在)

		3年度	4年度	5年度
第1号被保険者		人 166,661	人 165,988	人 165,764
	65歳～74歳	78,159	73,910	70,964
	75歳以上	88,502	92,078	94,800
再掲	外国人被保険者	1,443	1,545	1,642
	住所地特例者(注)	1,973	2,070	2,219

(注) 住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホーム等に入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地(大田区)の被保険者資格が継続されます。

(2) 第1号被保険者の異動状況

(単位：人)

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	3	1,205	1	6,844	0	180	8,230
	4	1,360	0	6,972	3	127	8,462
	5	1,410	0	7,266	5	147	8,828
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	3	1,850	1	6,852	0	130	8,833
	4	1,937	2	7,087	2	107	9,135
	5	1,914	1	7,054	1	82	9,052

2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気(16特定疾病)により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、令和6年3月31日現在259,795人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

(1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める観点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、17段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料(令和3～5年度)

(単位：円)

所得段階		年額
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	18,000
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	28,800
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1・2段階に該当しない	46,800
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	59,040
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	72,000
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	79,200
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満	90,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が210万円以上260万円未満	108,000
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が260万円以上320万円未満	115,200
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が320万円以上370万円未満	129,600
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が370万円以上420万円未満	136,800
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満	144,000
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が520万円以上700万円未満	169,200
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	190,800
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	212,400
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	234,000
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	255,600

※ 公費による負担軽減強化の継続により、第1段階から第3段階の保険料率が軽減されています。

※ その他の合計所得金額とは、合計所得金額から公的年金等に係る所得を除いた所得金額です。

ただし、介護保険料の算定には給与所得が含まれている場合、給与所得から最大10万円を控除した金額を用います。

※ 合計所得金額とは、年金や給与などの収入金額からそれぞれの必要経費に相当する金額を控除した所得金額の合計で、所得控除（扶養控除、医療費控除等）や損失の繰越控除をする前の金額をいいます。

ただし、介護保険料の算定には租税特別措置法に規定される長期・短期譲渡所得に係る特別控除がある場合、特別控除額を控除した後の金額を用います。

※ 令和3年度から令和5年度までの介護保険料算定の特例として、合計所得金額に給与又は公的年金等に係る所得が含まれている場合、給与又は公的年金等に係る所得の合計額から最大10万円を控除した金額を用います。

(2) 第1号被保険者の所得段階別内訳(各年度3月31日現在)

所得段階	3年度		4年度		5年度	
	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %
第1段階	30,112	18.03	29,792	17.92	29,610	17.83
第2段階	12,087	7.24	12,329	7.42	12,645	7.61
第3段階	11,656	6.98	12,000	7.22	12,167	7.33
第4段階	16,749	10.03	16,044	9.65	15,518	9.34
第5段階	16,736	10.02	16,629	10.00	16,470	9.92
第6段階	21,227	12.71	21,101	12.69	21,234	12.78
第7段階	23,836	14.28	23,261	14.00	23,190	13.96
第8段階	7,949	4.76	7,738	4.65	7,887	4.75
第9段階	6,227	3.73	6,124	3.68	6,272	3.78
第10段階	3,813	2.28	3,782	2.27	3,995	2.41
第11段階	2,852	1.71	2,776	1.67	2,899	1.75
第12段階	3,540	2.12	3,556	2.14	3,608	2.17
第13段階	3,118	1.87	3,220	1.94	3,301	1.99
第14段階	2,493	1.49	2,753	1.66	2,513	1.51
第15段階	1,769	1.06	2,167	1.30	1,823	1.10
第16段階	1,416	0.85	1,434	0.86	1,416	0.85
第17段階	1,397	0.84	1,552	0.93	1,543	0.93
合計	166,977	100.00	166,258	100.00	166,091	100.00

※ 第1号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(3) 徴収方法別第1号被保険者数(各年度3月31日現在)(単位:人)

年度	被保険者数	特別徴収	普通徴収
3	166,977	144,353	22,624
4	166,258	143,606	22,652
5	166,091	142,626	23,465

※ 第1号被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(注) 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

(4) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況(各年度決算数値)

年度	区 分	調定額	収納額(純収入額)	収納率
3	特別徴収	10,815,232,500	10,815,232,500	100.00
	普通徴収(現年分)	1,614,930,241	1,441,641,414	89.27
	(滞納繰越分)	457,483,135	65,288,295	14.27
	合 計	12,887,645,876	12,322,162,209	95.61
4	特別徴収	10,761,556,661	10,761,556,661	100.00
	普通徴収(現年分)	1,720,728,908	1,550,763,889	90.12
	(滞納繰越分)	404,167,982	55,419,112	13.71
	合 計	12,886,453,551	12,367,739,662	95.97
5	特別徴収	10,640,596,460	10,640,596,460	100.00
	普通徴収(現年分)	1,777,393,540	1,618,203,840	91.04
	(滞納繰越分)	380,638,729	57,380,007	15.07
	合 計	12,798,628,729	12,316,180,307	96.23

(注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

2 収納額(純収入額)は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(5) 普通徴収の口座振替の状況(各年度3月31日現在)

年度	普通徴収の被保険者数(人)	口座振替加入者数(人)	口座振替率(%)
3	22,624	5,188	22.93
4	22,652	5,534	24.43
5	23,465	5,934	25.29

第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により訪問調査の結果(一次判定)などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

1 要介護(要支援)認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、地域包括支援センター、または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護(要支援)認定申請件数(各年度3月31日現在)

	3年度		4年度		5年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規申請	8,322	24.30	8,642	22.20	8,999	29.02
更新申請	20,855	60.90	25,449	65.39	17,330	55.89
変更申請	3,227	9.43	3,161	8.12	2,961	9.55
介護申請	1,840	5.37	1,670	4.29	1,716	5.54
合計	34,244	100.00	38,922	100.00	31,006	100.00

(注) 1 介護申請とは、要支援から要介護に区分を変更した場合をいいます。

2 更新申請には、「認定有効期間延長対応者」を含みます。

2 要介護(要支援)の認定状況

(1) 認定者数

要介護(要支援)認定者数(令和6年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	3,321	3,545	6,822	6,206	4,506	4,667	3,078	32,145	97.54
65～75歳未満	378	410	606	685	437	426	365	3,307	10.03
75歳以上	2,943	3,135	6,216	5,521	4,069	4,241	2,713	28,838	87.51
第2号被保険者	61	83	116	186	124	124	116	810	2.46
合計	3,382	3,628	6,938	6,392	4,630	4,791	3,194	32,955	100.00
構成比(%)	10.26	11.01	21.05	19.40	14.05	14.54	9.69	100.00	—

(注) 区分中の「65～75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。

要介護(要支援)認定者数の推移(各年度3月31日現在)

	3年度		4年度		5年度	
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
第1号被保険者	30,811	97.60	31,176	97.60	32,145	97.54
65～75歳未満	3,624	11.76	3,378	10.58	3,307	10.03
75歳以上	27,187	88.24	27,798	87.02	28,838	87.51
第2号被保険者	759	2.40	768	2.40	810	2.46
合計	31,570	100.00	31,944	100.00	32,955	100.00

(注) 「65～75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。

第1号被保険者の認定率※推移(各年度3月31日現在) ※認定率=認定者数÷被保険者×100

	3年度	4年度	5年度
第1号被保険者	18.49%	18.78%	19.39%
65～75歳未満	4.64	4.57	4.66
75歳以上	30.72	30.19	30.42

(2) 区分別判定件数(各年度3月31日現在)

区分	3年度		4年度		5年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
自立	135	0.42%	136	0.37%	152	0.48%
要支援1	2,788	8.67	3,130	8.44	3,052	9.68
要支援2	3,458	10.76	3,557	9.59	3,288	10.43
要介護1	7,428	23.10	8,239	22.21	6,832	21.68
要介護2	6,069	18.88	6,979	18.81	5,698	18.08
要介護3	4,591	14.28	5,732	15.45	4,124	13.08
要介護4	4,259	13.25	5,227	14.09	4,711	14.95
要介護5	3,421	10.64	4,098	11.04	3,661	11.62
合計	32,149	100.00	37,098	100.00	31,518	100.00

(注) 1 転入・みなし2号65歳到達分を含む。

(注) 2 「認定有効期間延長対応者」を含む。

3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

(各年度3月31日現在)

年度	二次判定が一次判定より重い		二次判定と一次判定は同じ		二次判定が一次判定より軽い		合計	
	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比
3	1,956	10.32%	16,655	87.87%	344	1.81%	18,955	100.00%
4	2,404	10.98	19,015	86.82	483	2.20	21,902	100.00
5	3,002	11.90	21,715	86.08	509	2.02	25,226	100.00

4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は61（令和6年3月31日現在）あり、合議体の委員定数は5人、任期は2年です。

(1) 介護認定審査会委員の構成の推移

介護認定審査会委員の構成 (各年度3月31日現在)

職種等	3年度		4年度		5年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
医師	61	20.00	61	20.00	61	20.00
歯科医師	61	20.00	61	20.00	61	20.00
薬剤師	61	20.00	61	20.00	61	20.00
保健師	1	0.33	1	0.33	1	0.33
看護師	7	2.30	7	2.30	5	1.64
理学療法士	7	2.30	7	2.30	7	2.30
作業療法士	1	0.33	1	0.33	1	0.33
歯科衛生士	1	0.33	1	0.33	1	0.33
柔道整復師・鍼灸師	17	5.57	17	5.57	17	5.57
社会福祉士	39	12.79	39	12.79	44	14.42
社会福祉主事	8	2.62	8	2.62	6	1.96
介護福祉士	26	8.52	26	8.52	24	7.87
介護支援専門員	12	3.93	12	3.93	14	4.59
施設職員	3	0.98	3	0.98	2	0.66
合計	305	100.00	305	100.00	305	100.00

(2) 介護認定審査会(合議体)の開催状況

開催月	3年度		4年度		5年度	
	開催数	判定件数	開催数	判定件数	開催数	判定件数
4月	40	1,260	42	1,556	51	2,116
5月	39	1,300	46	1,805	50	2,191
6月	43	1,446	51	1,977	52	2,285
7月	41	1,455	49	1,944	52	2,299
8月	41	1,459	48	1,876	57	2,469
9月	40	1,391	47	1,806	58	2,411
10月	40	1,417	50	1,883	46	1,998
11月	41	1,540	50	1,913	54	2,315
12月	45	1,831	45	1,660	45	1,809
1月	46	2,003	42	1,655	46	1,760
2月	47	1,948	47	1,797	41	1,564
3月	47	1,905	51	2,030	48	2,009
合計	510	18,955	568	21,902	600	25,226

介護認定審査会1回あたりの判定数

年度	3年度	4年度	5年度
判定数	37.17	38.56	42.04

第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付(サービス)には、要支援1・2の人が利用できるサービス(予防給付)、要介護1～5の人が利用できるサービス(介護給付)があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

1 居宅サービス利用状況

(1) 令和5年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(令和5年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1 件	要介護2 件
	要支援1 件	要支援2 件	計 件		
訪問介護				19,054	23,346
訪問入浴介護	0	1	1	53	331
訪問看護	2,329	5,266	7,595	18,208	20,059
訪問リハビリテーション	181	446	627	1,025	1,498
通所介護				21,800	21,283
通所リハビリテーション	893	1,451	2,344	2,747	3,013
短期入所生活介護	20	61	81	1,511	2,382
短期入所療養介護(老健)	0	1	1	91	205
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	6,375	6,731	13,106	46,871	52,422
福祉用具貸与	9,893	17,908	27,801	29,697	44,193
福祉用具購入	173	263	436	544	614
特定施設入居者生活介護	2,002	1,421	3,423	8,272	7,565
居宅介護支援	12,199	21,189	33,388	57,381	56,347
住宅改修	198	249	447	365	349
合 計	34,263	54,987	89,250	207,619	233,607
構 成 比 (%)	3.44	5.52	8.96	20.83	23.44

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを利用した場合を1件として、集計しています。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件	件	件	件	件	%
15,548	16,570	13,316	87,834	87,834	8.81
651	2,159	4,004	7,198	7,199	0.72
12,376	13,613	9,146	73,402	80,997	8.13
897	880	636	4,936	5,563	0.56
14,793	11,862	5,590	75,328	75,328	7.56
1,859	1,425	593	9,637	11,981	1.20
3,011	2,778	1,775	11,457	11,538	1.16
208	309	200	1,013	1,014	0.10
0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0.00
51,270	57,710	42,590	250,863	263,969	26.49
28,684	27,655	17,124	147,353	175,154	17.58
424	362	138	2,082	2,518	0.25
8,042	9,753	6,633	40,265	43,688	4.38
33,779	29,620	17,649	194,776	228,164	22.90
203	158	55	1,130	1,577	0.16
171,745	174,854	119,449	907,274	996,524	100.00
17.23	17.55	11.99	91.04	100.00	

(2) サービスの種類別利用件数の推移(令和3～令和5年度)

居宅サービスの種類別利用件数の推移

年度 サービス	予防給付			介護給付			合計		
	3	4	5	3	4	5	3	4	5
訪問介護	件	件	件	件	件	件	件	件	件
訪問介護				82,146	85,476	87,834	82,146	85,476	87,834
訪問入浴介護	5	0	1	7,395	7,549	7,198	7,400	7,549	7,199
訪問看護	8,224	7,055	7,595	63,464	69,188	73,402	71,688	76,243	80,997
訪問リハビリテーション	638	632	627	4,422	4,804	4,936	5,060	5,436	5,563
通所介護				73,256	74,580	75,328	73,256	74,580	75,328
通所リハビリテーション	2,461	2,341	2,344	9,405	9,394	9,637	11,866	11,735	11,981
短期入所生活介護	77	82	81	10,375	10,573	11,457	10,452	10,655	11,538
短期入所療養介護(老健)	8	6	1	743	914	1,013	751	920	1,014
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	2	0	0	2	0	0
居宅療養管理指導	12,594	12,003	13,106	216,870	234,435	250,863	229,464	246,438	263,969
福祉用具貸与	26,951	26,448	27,801	136,632	143,598	147,353	163,583	170,046	175,154
福祉用具購入	423	432	436	2,263	2,157	2,082	2,686	2,589	2,518
特定施設入居者生活介護	3,800	3,301	3,423	37,256	38,820	40,265	41,056	42,121	43,688
居宅介護支援	32,890	31,861	33,388	183,851	191,433	194,776	216,741	223,294	228,164
住宅改修	418	459	447	1,149	1,150	1,130	1,567	1,609	1,577
合計	88,489	84,620	89,250	829,229	874,071	907,274	917,718	958,691	996,524

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを利用した場合を1件として、集計しています。

(3) 要介護度別利用件数の推移(令和3～令和5年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	3年度	4年度	5年度
要支援1	34,131 ^件	33,869 ^件	34,263 ^件
要支援2	54,358	50,751	54,987
要介護1	189,620	199,048	207,619
要介護2	227,472	225,760	233,607
要介護3	156,985	168,724	171,745
要介護4	143,320	163,378	174,854
要介護5	111,832	117,161	119,449
合計	917,718	958,691	996,524

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを利用した場合を1件として、集計しています。

(4) 令和5年度給付額

居宅サービスの種類別要介護度別給付額(令和5年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1 円	要介護2 円
	要支援1 円	要支援2 円	計 円		
訪問介護				651,467,266	1,086,150,171
訪問入浴介護	0	31,209	31,209	2,454,542	18,291,211
訪問看護	56,422,699	165,144,025	221,566,724	782,155,532	942,976,405
訪問リハビリテーション	4,515,549	16,778,678	21,294,227	40,573,587	60,843,013
通所介護				1,281,223,555	1,562,212,614
通所リハビリテーション	20,084,773	61,908,166	81,992,939	121,529,428	164,629,164
短期入所生活介護	511,445	2,517,840	3,029,285	76,171,174	140,800,053
短期入所療養介護(老健)	0	64,996	64,996	5,850,234	14,790,981
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	43,004,543	44,542,778	87,547,321	337,532,690	377,332,581
福祉用具貸与	44,512,211	103,257,135	147,769,346	212,297,512	614,350,969
福祉用具購入	5,111,312	7,788,520	12,899,832	16,534,608	20,771,305
特定施設入居者生活介護	118,857,918	134,920,473	253,778,391	1,391,566,076	1,403,143,335
居宅介護支援	64,201,567	111,800,216	176,001,783	878,333,780	856,007,608
住宅改修	17,525,517	21,096,865	38,622,382	28,159,607	27,437,690
合 計	374,747,534	669,850,901	1,044,598,435	5,825,849,591	7,289,737,100
構 成 比 (%)	1.06	1.89	2.95	16.44	20.57
居宅サービス全体1人当たりの平均給付額	24,664	28,589	27,045	118,224	147,054

(注) 居宅サービス全体1人当たりの平均給付額は、年間の居宅サービス給付額(居宅サービス費用額から本人負担額を控除)を居宅サービス受給者数で除算した額です。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
1,234,830,675	1,757,705,348	1,728,529,735	6,458,683,195	6,458,683,195	18.22
40,175,200	133,553,593	272,402,079	466,876,625	466,907,834	1.32
610,112,571	730,867,551	561,173,343	3,627,285,402	3,848,852,126	10.86
41,576,188	37,944,722	28,335,654	209,273,164	230,567,391	0.65
1,499,043,556	1,338,294,614	721,131,224	6,401,905,563	6,401,905,563	18.06
133,203,351	113,275,157	55,336,340	587,973,440	669,966,379	1.89
228,318,193	240,222,469	164,407,482	849,919,371	852,948,656	2.41
21,730,666	37,197,492	21,178,856	100,748,229	100,813,225	0.28
0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0.00
376,125,747	423,149,971	318,871,121	1,833,012,110	1,920,559,431	5.42
459,307,809	519,947,663	363,276,379	2,169,180,332	2,316,949,678	6.54
16,080,792	14,120,815	5,402,985	72,910,505	85,810,337	0.24
1,660,672,459	2,204,216,614	1,636,858,745	8,296,457,229	8,550,235,620	24.12
627,821,873	549,660,835	325,300,121	3,237,124,217	3,413,126,000	9.63
15,084,135	10,619,730	4,296,470	85,597,632	124,220,014	0.35
6,964,083,215	8,110,776,574	6,206,500,534	34,396,947,014	35,441,545,449	100.00
19.65	22.88	17.51	97.05	100.00	
214,901	242,373	298,189	185,394	158,110	

(5) サービスの種類別給付額の推移(令和3～令和5年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	年度	3年度	4年度	5年度
訪問介護		円	円	円
訪問入浴介護		91,536	0	31,209
訪問看護		258,387,773	204,339,093	221,566,724
訪問リハビリテーション		23,245,513	21,357,807	21,294,227
通所介護				
通所リハビリテーション		86,356,780	78,258,512	81,992,939
短期入所生活介護		4,050,758	3,408,791	3,029,285
短期入所療養介護(老健)		484,091	388,176	64,996
短期入所療養介護(療養)		0	0	0
短期入所療養介護(医療院)		0	0	0
居宅療養管理指導		81,942,407	78,015,922	87,547,321
福祉用具貸与		134,340,514	134,646,616	147,769,346
福祉用具購入		10,375,188	11,649,567	12,899,832
特定施設入居者生活介護		271,624,327	239,526,394	253,778,391
居宅介護支援		170,143,472	167,273,839	176,001,783
住宅改修		37,071,290	38,613,430	38,622,382
合計		1,078,113,649	977,478,147	1,044,598,435

イ 介護給付

居宅介護サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	年度	3年度	4年度	5年度
訪問介護		円	円	円
訪問入浴介護		5,770,858,171	6,047,303,827	6,458,683,195
訪問看護		483,706,856	481,026,149	466,876,625
訪問リハビリテーション		3,185,495,079	3,409,308,565	3,627,285,402
訪問リハビリテーション		195,673,472	212,414,466	209,273,164
通所介護		6,212,943,015	6,241,897,406	6,401,905,563
通所リハビリテーション		591,536,609	584,825,378	587,973,440
短期入所生活介護		851,849,413	831,743,834	849,919,371
短期入所療養介護(老健)		72,026,543	92,975,044	100,748,229
短期入所療養介護(療養)		0	0	0
短期入所療養介護(医療院)		100,935	0	0
居宅療養管理指導		1,537,554,256	1,661,699,944	1,833,012,110
福祉用具貸与		1,911,276,059	2,067,283,347	2,169,180,332
福祉用具購入		69,908,433	71,232,050	72,910,505
特定施設入居者生活介護		7,542,843,151	7,948,942,884	8,296,457,229
居宅介護支援		3,005,167,377	3,155,248,058	3,237,124,217
住宅改修		90,512,353	86,576,448	85,597,632
合計		31,521,451,722	32,892,477,400	34,396,947,014

ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	3年度	4年度	5年度
	円	円	円
訪問介護	5,770,858,171	6,047,303,827	6,458,683,195
訪問入浴介護	483,798,392	481,026,149	466,907,834
訪問看護	3,443,882,852	3,613,647,658	3,848,852,126
訪問リハビリテーション	218,918,985	233,772,273	230,567,391
通所介護	6,212,943,015	6,241,897,406	6,401,905,563
通所リハビリテーション	677,893,389	663,083,890	669,966,379
短期入所生活介護	855,900,171	835,152,625	852,948,656
短期入所療養介護(老健)	72,510,634	93,363,220	100,813,225
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	100,935	0	0
居宅療養管理指導	1,619,496,663	1,739,715,866	1,920,559,431
福祉用具貸与	2,045,616,573	2,201,929,963	2,316,949,678
福祉用具購入	80,283,621	82,881,617	85,810,337
特定施設入居者生活介護	7,814,467,478	8,188,469,278	8,550,235,620
居宅介護支援	3,175,310,849	3,322,521,897	3,413,126,000
住宅改修	127,583,643	125,189,878	124,220,014
合 計	32,599,565,371	33,869,955,547	35,441,545,449

(6) 要介護度別給付額の推移(令和3～令和5年度)

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護(支援)度 \ 年度	3年度	4年度	5年度
	円	円	円
要支援1	401,320,744	374,434,668	374,747,534
要支援2	676,792,905	603,043,479	669,850,901
要介護1	5,438,782,634	5,576,074,386	5,825,849,591
要介護2	7,192,751,651	7,029,386,515	7,289,737,100
要介護3	6,345,867,330	6,735,894,890	6,964,083,215
要介護4	6,702,650,630	7,551,552,204	8,110,776,574
要介護5	5,841,399,477	5,999,569,405	6,206,500,534
合 計	32,599,565,371	33,869,955,547	35,441,545,449

2 地域密着型サービス利用状況

(1) 令和5年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(令和5年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1 件	要介護2 件
	要支援1 件	要支援2 件	計 件		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護				201	292
夜間対応型訪問介護				54	183
地域密着型通所介護				16,732	13,407
認知症対応型通所介護	35	48	83	823	1,358
小規模多機能型居宅介護	34	51	85	291	367
認知症対応型共同生活介護		4	4	1,865	1,998
地域密着型特定施設入居者生活介護				0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	43	96
合計	69	103	172	20,009	17,701
構成比(%)	0.11	0.16	0.27	30.91	27.34

(2) サービスの種類別利用件数の推移(令和3～令和5年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	予防給付			介護給付			合計		
	3 件	4 件	5 件	3 件	4 件	5 件	3 件	4 件	5 件
定期巡回・随時対応型訪問介護看護				953	1,270	1,503	953	1,270	1,503
夜間対応型訪問介護				984	873	877	984	873	877
地域密着型通所介護				40,520	42,762	43,904	40,520	42,762	43,904
認知症対応型通所介護	32	52	83	5,881	5,905	6,385	5,913	5,957	6,468
小規模多機能型居宅介護	67	78	85	1,652	1,828	1,821	1,719	1,906	1,906
認知症対応型共同生活介護	11	1	4	9,447	9,331	9,806	9,458	9,332	9,810
地域密着型特定施設入居者生活介護				124	102	0	124	102	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	212	295	267	212	295	267
合計	110	131	172	59,773	62,366	64,563	59,883	62,497	64,735

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 310	件 355	件 345	件 1,503	件 1,503	% 2.32
198	224	218	877	877	1.35
7,655	4,296	1,814	43,904	43,904	67.82
1,657	1,367	1,180	6,385	6,468	9.99
324	507	332	1,821	1,906	2.94
2,883	1,743	1,317	9,806	9,810	15.15
0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0.00
60	24	44	267	267	0.41
13,087	8,516	5,250	64,563	64,735	100.00
20.22	13.16	8.11	99.73	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(令和3～令和5年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	3年度	4年度	5年度
要支援 1	件 69	件 68	件 69
要支援 2	41	63	103
要介護 1	18,768	19,475	20,009
要介護 2	17,508	17,309	17,701
要介護 3	11,998	12,684	13,087
要介護 4	6,933	7,796	8,516
要介護 5	4,566	5,102	5,250
合 計	59,883	62,497	64,735

(4) 令和5年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額(令和5年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	円	円	円	円 16,556,724	円 36,089,436
夜間対応型訪問介護				777,558	3,256,840
地域密着型通所介護				688,651,207	695,730,914
認知症対応型通所介護	1,210,864	3,314,632	4,525,496	77,657,325	150,573,620
小規模多機能型居宅介護	1,841,344	4,705,031	6,546,375	39,505,530	70,644,544
認知症対応型共同生活 介護		833,730	833,730	491,146,875	543,633,601
地域密着型特定施設入 居者生活介護				0	0
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護 小規模多機能型居宅介 護)	0	0	0	6,285,994	20,538,668
合 計	3,052,208	8,853,393	11,905,601	1,320,581,213	1,520,467,623
構 成 比 (%)	0.04	0.13	0.17	18.77	21.61
地域密着型サービス全体 1人当たりの平均給付額	44,235	86,798	69,623	70,341	91,462

(注) 地域密着型サービス全体1人当たりの平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額(地域密着型サービス費用額から本人負担を控除)を地域密着型サービス種類別受給者数で除算した額です。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 61,231,292	円 88,556,114	円 99,080,453	円 301,514,019	円 301,514,019	% 4.28
3,231,790	6,684,510	9,037,315	22,988,013	22,988,013	0.33
615,226,919	418,460,841	225,324,790	2,643,394,671	2,643,394,671	37.57
231,401,937	199,845,020	174,170,365	833,648,267	838,173,763	11.91
85,523,994	135,803,730	108,257,803	439,735,601	446,281,976	6.34
800,543,695	497,632,218	382,863,119	2,715,819,508	2,716,653,238	38.61
0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0.00
17,553,241	7,822,316	15,585,215	67,785,434	67,785,434	0.96
1,814,712,868	1,354,804,749	1,014,319,060	7,024,885,513	7,036,791,114	100.00
25.79	19.25	14.41	99.83	100.00	
146,478	167,115	201,254	115,287	115,159	

(5) サービスの種類別給付額の推移(令和3～令和5年度)

ア 予防給付

地域密着型サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	3年度	4年度	5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護	1,319,074	2,922,001	4,525,496
小規模多機能型居宅介護	4,048,370	5,021,975	6,546,375
認知症対応型共同生活介護	2,896,390	257,953	833,730
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0
合 計	8,263,834	8,201,929	11,905,601

イ 介護給付

地域密着型サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	3年度	4年度	5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円 181,581,019	円 246,542,410	円 301,514,019
夜間対応型訪問介護	23,670,673	23,493,855	22,988,013
地域密着型通所介護	2,494,902,801	2,583,142,267	2,643,394,671
認知症対応型通所介護	762,663,418	767,891,335	833,648,267
小規模多機能型居宅介護	384,023,061	438,989,876	439,735,601
認知症対応型共同生活介護	2,560,116,283	2,544,181,518	2,715,819,508
地域密着型特定施設入居者生活介護	29,218,135	24,393,071	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	55,113,640	75,624,302	67,785,434
合 計	6,491,289,030	6,704,258,634	7,024,885,513

ウ 予防給付・介護給付全体

地域密着型サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	3年度	4年度	5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	181,581,019	246,542,410	301,514,019
夜間対応型訪問介護	23,670,673	23,493,855	22,988,013
地域密着型通所介護	2,494,902,801	2,583,142,267	2,643,394,671
認知症対応型通所介護	763,982,492	770,813,336	838,173,763
小規模多機能型居宅介護	388,071,431	444,011,851	446,281,976
認知症対応型共同生活介護	2,563,012,673	2,544,439,471	2,716,653,238
地域密着型特定施設入居者 生活介護	29,218,135	24,393,071	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多 機能型居宅介護)	55,113,640	75,624,302	67,785,434
合 計	6,499,552,864	6,712,460,563	7,036,791,114

(6) 要介護度別給付額の推移(令和3～令和5年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	3年度	4年度	5年度
要支援1	3,169,478	3,049,116	3,052,208
要支援2	5,094,356	5,152,813	8,853,393
要介護1	1,276,889,092	1,279,770,588	1,320,581,213
要介護2	1,630,663,102	1,503,888,967	1,520,467,623
要介護3	1,659,412,946	1,730,471,543	1,814,712,868
要介護4	1,065,178,880	1,195,874,851	1,354,804,749
要介護5	859,145,010	994,252,685	1,014,319,060
合 計	6,499,552,864	6,712,460,563	7,036,791,114

3 施設サービス利用状況

(1) 令和5年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数(令和5年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	件	件	件	件 468	件 1,401
介護老人保健施設				543	945
介護療養型医療施設				0	0
介護医療院				2	22
合 計				1,013	2,368
構 成 比 (%)				2.86	6.68

(2) サービスの種類別利用件数の推移(令和3～令和5年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

サービス \ 年度	3年度	4年度	5年度
介護老人福祉施設	件 24,779	件 24,859	件 25,253
介護老人保健施設	8,834	8,357	7,844
介護療養型医療施設	408	358	155
介護医療院	1,991	1,969	2,221
合 計	36,012	35,543	35,473

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 6,176	件 9,788	件 7,420	件 25,253	件 25,253	% 71.19
2,023	2,934	1,399	7,844	7,844	22.11
25	60	70	155	155	0.44
78	769	1,350	2,221	2,221	6.26
8,302	13,551	10,239	35,473	35,473	100.00
23.40	38.20	28.86	100.00	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(令和3～令和5年度)

	3年度	4年度	5年度
要介護 1	件 1,273	件 1,108	件 1,013
要介護 2	2,825	2,487	2,368
要介護 3	8,587	8,174	8,302
要介護 4	12,499	13,134	13,551
要介護 5	10,828	10,640	10,239
合 計	36,012	35,543	35,473

(4) 令和5年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額(令和5年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	円	円	円	円	円
介護老人保健施設				99,872,856	334,590,103
介護療養型医療施設				141,791,619	259,370,451
介護医療院				0	0
介護医療院				170,656	5,895,668
合計				241,835,131	599,856,222
構成比(%)				2.34	5.81
施設サービス全体1人当たりの平均給付額				244,278	259,341

(注) 施設サービス全体1人当たりの平均給付額は、年間の施設サービス給付額(施設サービス費用額から本人負担額を控除)を施設サービス受給者数で除算した額です。

(5) サービスの種類別給付額の推移(令和3～令和5年度)

施設サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

年度	3年度	4年度	5年度
介護老人福祉施設	円	円	円
介護老人福祉施設	6,875,260,333	6,886,205,277	7,072,360,234
介護老人保健施設	2,589,004,666	2,502,713,358	2,378,752,302
介護療養型医療施設	129,858,701	107,548,336	45,347,296
介護医療院	731,288,094	729,626,094	836,023,267
合計	10,325,411,794	10,226,093,065	10,332,483,099

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 1,626,165,465	円 2,778,526,612	円 2,233,205,198	円 7,072,360,234	円 7,072,360,234	% 68.45
609,048,141	920,365,348	448,176,743	2,378,752,302	2,378,752,302	23.02
6,671,251	17,036,842	21,639,203	45,347,296	45,347,296	0.44
28,122,261	282,381,829	519,452,853	836,023,267	836,023,267	8.09
2,270,007,118	3,998,310,631	3,222,473,997	10,332,483,099	10,332,483,099	100.00
21.97	38.70	31.19	100.00	100.00	
278,460	300,625	320,485	296,825	296,825	

(6) 介護度別給付額の推移(令和3～令和5年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	3年度	4年度	5年度
	円	円	円
要介護 1	301,448,484	265,312,551	241,835,131
要介護 2	722,677,900	626,777,903	599,856,222
要介護 3	2,316,299,956	2,205,004,213	2,270,007,118
要介護 4	3,620,455,820	3,827,572,349	3,998,310,631
要介護 5	3,364,529,634	3,301,426,049	3,222,473,997
合 計	10,325,411,794	10,226,093,065	10,332,483,099

4 利用者負担の軽減

(1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、老齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月から大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数（令和6年3月31日現在）	180人
-------------------	------

(注) 費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び第一号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）、地域密着型通所介護

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免(令和6年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数(人)
減 額	0
免 除	0
合 計	0

(3) 特定入所者介護サービス費の支給(令和6年3月31日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額(注2)	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室(注1)	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	300円(300円)	358
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円(600円)	551
利用者負担第3段階①	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円(1,000円)	483
利用者負担第3段階②	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	1,360円(1,300円)	1,035
					合 計	2,427

(注1) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(注2) 短期入所生活介護を利用した場合の食費の負担限度額は、()内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定(令和6年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	0~300円	0
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	2
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	0
					合 計	2

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給(令和6年3月31日現在)

1か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

所得段階	所得区分	上限額
第1段階	① 生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付の受給者	① 個人 15,000 円
	② 15,000 円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	② 世帯 15,000 円
	③ 特別区民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者	③ 世帯 24,600 円 個人 15,000 円
第2段階	特別区民税世帯非課税で[公的年金等収入額+その他の合計所得金額]が80万円以下の場合	世帯 24,600 円 個人 15,000 円
第3段階	・特別区民税世帯非課税 ・24,600 円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	世帯 24,600 円
第4段階	① 特別区民税課税世帯～課税所得 380 万円(年収約 770 万円)未 満	① 世帯 44,400 円
	② 課税所得 380 万円(年収約 770 万円)以上～課税所得 690 万円 (年収約 1,160 万円)未満	② 世帯 93,000 円
	③ 課税所得 690 万円(年収約 1,160 万円)以上	③ 世帯 140,100 円

区 分	高額介護 サービス費	高額介護 予防サービス費	合 計
件 数(件)	116,328	800	117,128
給付額(円)	1,575,043,689	1,832,555	1,576,876,244

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況(令和6年3月31日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1年間につき10万円までの費用を対象として、9割、8割または7割を保険から支給します。

(支給額は9万円、8万円または7万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援1	173	5,111,312
要支援2	263	7,788,520
要介護1	544	16,534,608
要介護2	614	20,771,305
要介護3	424	16,080,792
要介護4	362	14,120,815
要介護5	138	5,402,985
合 計	2,518	85,810,337

(2) 住宅改修状況(令和6年3月31日現在)

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1人につき20万円までの費用を対象として9割、8割または7割を保険から支給します。

(支給額は18万円、16万円または14万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援1	198	17,525,517
要支援2	249	21,096,865
要介護1	365	28,159,607
要介護2	349	27,437,690
要介護3	203	15,084,135
要介護4	158	10,619,730
要介護5	55	4,296,470
合計	1,577	124,220,014

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区分	居宅サービス受給者数(A)	区分支給限度単位数(B)	居宅サービス利用総限度単位数(C)=(A)×(B)	居宅サービス利用総単位数(D)	平均利用単位数(D)/(A)	利用率(%) (D)/(C)	※要介護認定者数(人)
要支援1	1,054	5,032	5,303,728	1,194,161	1,133	22.52	3,382
要支援2	1,780	10,531	18,745,180	3,334,953	1,874	17.79	3,628
要介護1	4,707	16,765	78,912,855	37,745,060	8,019	47.83	6,938
要介護2	4,697	19,705	92,554,385	48,934,985	10,418	52.87	6,392
要介護3	2,734	27,048	73,949,232	46,122,472	16,870	62.37	4,630
要介護4	2,446	30,938	75,674,348	50,184,035	20,517	66.32	4,791
要介護5	1,440	36,217	52,152,480	38,951,415	27,050	74.69	3,194
合計	18,858		397,292,208	226,467,081	12,009	57.00	32,955

※ 要介護認定者数は令和6年3月31日現在の人数です。

(注)1 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護(短期利用分)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(短期利用分)、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用分)、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)があります。

(注)2 居宅サービス利用総単位数(D)について
対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が令和6年4月に審査支払決定(主に令和6年3月利用分)したものと区が令和6年4月に支払決定した償還払分をあわせたものです。このため、令和6年2月以前の利用分を含み、また、令和6年3月利用分でも事業者が未請求なものは含まれません。

第4 地域支援事業

地域支援事業は、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 目的

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多様な主体による介護予防や生活支援の体制づくりを進めます。

(2) 内容

ア 介護予防・生活支援サービス事業

対象：要支援1、要支援2、事業対象者	利用者数	利用回数
通所型サービス（専門職による生活・運動機能訓練）	延 23,840 人	延 141,668 回
訪問型サービス（専門職による生活支援）	延 9,000 人	延 46,574 回
絆サポート（住民主体による生活支援）	延 2,037 人	延 7,551 回
元気アップリハ（訪問型短期機能訓練）	延 166 人	延 873 回

イ 一般介護予防事業

対象：65歳以上の区民の方	実績（参加者数）
介護予防普及啓発事業 （いきいき公園体操等）	延 54,010 人
地域介護予防活動支援事業 （ボランティアポイント制度事業等）	延 1,873 人
地域リハビリテーション活動支援事業	延 115 件
一般介護予防事業評価事業	延 127 人

(3) 事業者支援

ア 研修等

総合事業の理解と基礎的なスキルを身に付けることを目的に研修等を開催しています。

- ① 「令和5年度総合事業事業者向け研修」をYouTube動画にて配信
- ② eラーニングシステムを活用した「令和6年度報酬改定事業者説明会」を配信

イ おおた介護予防応援事業

介護予防に取り組む高齢者と、それを支援する事業者の効果的な取組に対する表彰を通じて、介護予防の重要性の普及啓発及び利用者と事業者のモチベーションの向上を図ります。

- ① 第2期事業優秀チームの広報（ハートページへの掲載など）
- ② 第2期事業優秀事例の普及啓発（事例集及びインタビュー動画の作成・配布、おおた福祉フェスや大田区福祉人材向けeラーニングにおける上記動画の上映・掲載）

2 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センターの運営

ア 目的

地域包括支援センターは、下記内容の事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

イ 内容

介護予防ケアマネジメント	
総合相談件数	198,819件（新規9,237件・継続189,582件）
権利擁護支援（総合相談の再掲）	6,594件
介護支援専門員支援件数 （包括的・継続的ケアマネジメント）	16,314件
介護保険サービス等の申請代行	
地域包括支援センター運営協議会	2回開催

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

ア 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進することを目的とします。

イ 内容

- ① 在宅医療・介護サービスに関する区民向け普及啓発
（在宅医療ガイドブックの配付 500部
くらし健康あんしんネットおおたの開催 1回）
- ② 医療・介護関係者向け研修の開催 16回
- ③ 在宅医療相談窓口（専門職・区民からの相談総件数 302件）
- ④ 在宅医療連携推進協議会役員会 2回

(2) 認知症総合支援事業

ア 目的

認知症に対する理解・普及啓発に係る広報の実施、認知症高齢者やその家族を日常生活場面において、できる範囲での支援をする「認知症サポーター」の育成や、地域包括支援センターと医療機関との連携により、認知症高齢者の早期診断・対応に取り組む等、認知症高齢者が安心して住み続けることができる地域づくりを目指します。

イ 内容

- ① 大田区認知症サポートガイドの配布
- ② 認知症サポーター養成講座の開催 95回 受講者2,190人（累計36,803人）
- ③ 認知症サポーターステップアップ研修の開催 6回 受講者148人（累計206人）

- ④ 認知症支援コーディネーター配置 1人
- ⑤ 認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの配置による、認知症の早期診断・早期対応及び医療介護連携の推進
- ⑥ 大田区行方不明高齢者等捜索依頼 8件（内 高齢者見守りメール 配信5件）
- ⑦ 高齢者見守りアイロンシール・見守りシールの配布
- ⑧ 介護マークの配布
- ⑨ 認知症カフェへの運営支援 26か所
- ⑩ 若年性認知症支援相談窓口の運営

（3）生活支援体制整備事業（地域支え合い推進事業）

ア 目的

地域包括ケアシステムの基盤となる地域の高齢者の自助力、互助力の両方を強化推進し、地域の高齢者が地域と繋がり、支え合い、いつまでも住み慣れた地域で生活できるような体制づくりを目指します。

イ 内容

- ① 区内の地域資源情報を地域ケア情報見える化サイトに集約し、通いの場の状況を把握
- ② 見守りささえあいコーディネーターのスキルアップ研修を実施
 - ・地域ケア情報見える化サイト操作研修 2回実施
- ③ 見守りささえあいコーディネーター全体会を実施

（4）地域ケア会議の充実

ア 目的

地域包括支援センター等が中心になり、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進します。

イ 内容

- ① 地域ケア会議個別レベル会議 126件
- ② 地域ケア会議日常生活圏域レベル会議 37件

4 任意事業

（1）目的

介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

（2）内容

ア 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活援助員(L S A)を設置する。設置件数3箇所。

イ 夜間・休日に、高齢者の福祉や介護に関する相談を、介護支援専門員や看護師などの資格を持つ相談員が電話で受ける体制を整備する。

名称 高齢者夜間・休日電話相談（高齢者ほっとテレフォン）

設置件数 1 箇所 相談件数 1,103 件

ウ 低所得等の条件に該当する被保険者が、家賃等の軽減を実施する旨の申し出をしているグループホームに入居した場合、家賃等の補助を行う。

補助額 1 か月 7,000 円 令和 5 年度実績 延べ 32 人

第5 事業者

1 事業者数、施設数

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

指定居宅サービス事業者数

(令和6年4月1日現在)

サービスの種類		区内事業者数		構成比 (%)	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	163	23	19.59	6.69
	訪問介護	142	0	17.07	0
	訪問入浴介護	8	8	0.96	2.33
	訪問看護	89	87	10.70	25.29
	通所介護	84	0	10.10	0
	通所リハビリテーション	13	11	1.56	3.20
	訪問リハビリテーション	5	5	0.60	1.45
	短期入所生活介護	20	17	2.40	4.94
	短期入所療養介護	5	4	0.60	1.16
	特定施設入居者生活介護	60	57	7.21	16.57
	福祉用具貸与	33	33	3.97	9.59
	福祉用具販売	32	32	3.85	9.30
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5		0.60	
	小規模多機能型居宅介護	7	5	0.84	1.45
	夜間対応型訪問介護	2		0.24	
	認知症対応型通所介護(共用型1事業者含む)	21	19	2.52	5.53
	認知症対応型共同生活介護	43	43	5.17	12.50
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0		0	
	地域密着型通所介護	99		11.90	
	看護小規模多機能型居宅介護	1		0.12	
合 計		832	344	100.00	100.00

指定介護保険施設

(令和6年4月1日現在)

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	19	1,914
	介護老人保健施設	5	516
	介護医療院	2	180
合 計		26	2,610

2 事業者支援

(1) 介護保険事業者連絡会

介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や事業者間の連携を目的に開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和5年 10月2日	介護職員処遇改善加算等について	大田区ケア 倶楽部（介 護保険事業 者向けサイ ト）、eラー ニング研修 システムに 掲載
	居宅介護支援事業所の特定事業所集中減算の届出について（居宅介護支援事業所のみへの連絡事項）	
	変更届の提出等について	
	地域密着型サービスの区域外利用について	
	（看護）小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備について	
	令和5年度介護職員初任者研修・実務者研修・生活援助従事者研修受講費助成のお知らせ	
	事故報告書の改正について	
	東京都令和5年度職場体験事業について〔東京都事業〕	
	東京都令和5年度介護職員資格取得支援事業について〔東京都事業〕	
	東京都令和5年度介護職員就業促進事業について〔東京都事業〕	
	家族介護者支援ホームヘルプサービス事業について	
	大田区福祉オンブズマン制度 令和4年度運営状況報告書について	
	令和5年度感染症予防講演会（高齢者入所施設職員向け）のご案内	
	嘔吐物処理方法マニュアルについて	
要介護認定調査登録調査員の募集について		
令和6年 2月13日	令和6年度介護保険報酬改定説明会について	大田区ケア 倶楽部（介 護保険事業 者向けサイ ト）、eラー ニング研修 システムに 掲載
	令和6年度介護報酬改定に伴う運営基準改定等について	
	介護職員処遇改善加算等について	
	居宅介護支援事業所の特定事業所集中減算の届出について	
	居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の管理者配置について	
	変更届の提出等について	
	地域密着型サービスの区域外利用について	
	原爆被爆者健康手帳保持者の総合事業利用について	
	「介護保険事業者等事故報告書」の改正について（再周知）	
	おむつ交換手順マニュアルと嘔吐物処理方法マニュアルについて	
	高齢者消費者被害防止リーフレットについて	
自治会・町会への賛助会員加入の協力依頼について		

(2) 居宅介護支援事業者研修

居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しサービスの質の向上を図るために研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況（人）
令和5年7月26日	大田区重層的支援体制整備事業について ～多機関連携支援を学ぶ～	284
令和5年9月20日	作成済みでも未作成でも役立つBCP策定講座	246
令和5年10月31日	水害からの逃げ遅れゼロを目指して ケアマネジャーのためのマイ・タイムライン作成体験講座	229

令和6年1月26日	カスタマーハラスメント研修 ～ケアマネジャーが自分や事業所を守るために～	274
令和6年2月22日	ケアプラン点検総括研修 ～リ・アセスメント支援シートとケアプラン確認シートの意義～	225

(3) 介護サービス事業者研修

介護保険サービス事業者の質的向上のために研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況 (人)
令和5年6月23日	感染症・災害発生時に備えた事業継続計画 (BCP) の策定 (第1回/全2回)	44
令和5年6月27日	感染症・災害発生時に備えた事業継続計画 (BCP) の策定 (第2回/全2回)	29
令和5年7月10日	プライバシー保護の取組に関する研修(個人情報保護法改正関連含む)	55
令和5年7月19日	認知症の基礎	46
令和5年8月7日	倫理及び法令遵守について	38
令和5年8月22日	口腔機能向上と栄養改善について	16
令和5年9月6日	利用者と職員が一緒に楽しむレクリエーションプログラムづくり	7
令和5年9月7日	高齢者虐待防止法の理解と成年後見制度	32
令和5年10月5日	クレーム対応について (接遇に関する研修含む)	35
令和5年10月13日	要介護者に多い感染症の理解と予防	40
令和5年10月23日	虐待を起こさないための対応と高齢者の権利擁護について	53
令和5年11月7日	身体拘束の防止に向けての取組	38
令和5年11月17日	自宅での看取り、施設での看取り～家族にどう寄り添うか～	26
令和5年12月6日	要介護者に多い疾病・ケガの基礎的理解	32
令和5年12月21日	若年性認知症の理解	35
令和6年1月10日	ICTの活用 (入門編)	26
令和6年1月18日	利用者からのハラスメント対策	27
令和6年2月6日	高齢者がよく服用する薬の基礎知識	41
令和6年2月16日	利用者とのコミュニケーションの取り方	19
令和6年3月7日	処遇改善加算と事業所での労務管理改善を学ぶ	20
令和6年3月15日	外国人人材の受入れに向けた法人・事業所での環境づくり	6

(4) 介護に関する入門的研修

介護人材確保のため、介護の現場に興味を持ち、働いてみたいという区民等を対象に、介護に関する入門的研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況 (人)
令和5年12月12日	介護に関する入門的研修 (介護に関する基礎知識・介護の基本)	11

(5) おおた福祉フェス

区民への介護事業の啓発と人材確保を目的に、区内の介護事業者団体との共催で実施しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和5年12月10日	大田区産業プラザ PiO で開催 主なイベント内容 ・ 合同就職相談会 ・ 介護無料相談 ・ 次世代介護機器展示	参加者数 約 460 名

(6) 介護職員初任者研修受講費助成

介護職員初任者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和5年度実績	3事業所6人
---------	--------

(7) 介護職員実務者研修受講費助成

介護職員実務者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和5年度実績	5事業所6人
---------	--------

(8) 生活援助従事者研修受講費助成

生活援助従事者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和5年度実績	0事業所0人
---------	--------

(9) おおた介護のお仕事就職相談・面接会

介護人材確保のため、ハローワーク大森、介護保険事業者団体と連携して、ハローワーク大森の会議室で定例的に介護保険事業者（法人）による就職相談・面接会を実施しています。

令和5年度実績	実施回数 9回 参加法人 41法人 参加求職者数 93人 相談・面接件数 112件 就職人数 15人
---------	--

(10) 福祉サービス第三者評価

福祉サービス利用者がサービスの選択の際の情報を提供するとともに、事業者自らのサービス向上を促すため、第三者評価制度の普及・定着を図っています。

サービス種別	受審数
認知症対応型共同生活介護事業所	32 事業所
小規模多機能型居宅介護事業所	0 事業所
民間在宅系サービス事業所	15 事業所
民間施設系サービス事業所	2 事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 事業所
都市型軽費老人ホーム	0 事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 事業所

(11) 仕事と介護の両立支援コーディネート事業

介護保険等の制度理解を深め、介護と就労の両立に向けた職場風土の醸成を図るとともに、介護と就労の両立をする区民への支援を行うため、セミナーを実施しています。

	実施年月日	内 容	参加状況
企業向け	令和5年4月7日	社員向け「仕事と介護の両立支援セミナー」	7名
	令和5年9月9日	六郷学び舎 40歳を過ぎたら考えたい親のこと ～親が病気やけがで介護が必要になったときに備えよう～	11名
	令和5年11月11日	社員向け「仕事と介護の両立支援セミナー」	38名
	令和6年2月13日	仕事と介護の両立支援セミナー 「働きながら介護する時代が到来！仕事と介護が両立できる会社づくり」	23名
区民・事業者向け	令和5年8月24日	仕事と介護の両立支援セミナー 親のこれからを考える～親の老後に備えて今できること～	区民 21名 事業者 5社
	令和6年2月10日	40歳を過ぎたら「オヤノコト®」！！～今こそ考えておきたいこれからの親の暮らし、仕事をしながらの介護～	区民 9名 事業者 7社

(12) 介護サービス功労者表彰

区内の介護サービス従事者の功労を称えるため表彰事業を実施しています。

実施年月日	内 容	表彰者数
令和6年1月24日	介護サービス功労者表彰	2名
	勤続25年表彰	7名

3 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

(1) 集団指導

区内全サービス事業所を対象に事業者連絡会を活用し、若しくは事業種別毎の個別開催により、当該年度の指導方針、重点項目や指導結果概要等について、講習等の方法により実施しています。

実施回数	1回(動画配信)
出席事業所数	居宅介護支援事業 160事業所
	地域密着型サービス事業 176事業所

集団指導の状況(令和6年3月31日現在)

(2) 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

【指導の重点項目】

- ア 「虐待防止」の徹底
- イ 人員基準
- ウ 設備基準・運営基準関係
- エ 介護報酬関係
- オ 計画の適切な作成
- カ 介護職員の処遇改善
- キ 業務管理体制
- ク 「新型コロナウイルス感染症対策」の徹底

【指導対象事業者の選定】

- ア 地域密着型サービス事業のうち、過去一度も指導を実施していない事業所中心に選定
- イ 居宅介護支援事業所のうち、過去一度も指導を実施していない事業所を中心に選定
- ウ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護、指定通所介護事業のうち、過去一度も指導を実施していない事業所又は前回指導から一定期間、間隔の開いている事業所を中心に選定
- エ 事業者等からの通報等による突発的な虐待や、不正請求が疑われ、実地による指導が必要と認められる事業所
- オ その他の事情により実地による指導が必要と認められる事業所

区単独実施事業所数	86事業所
東京都による実地検査実施事業所数	9事業所

実地指導の状況
(令和6年3月31日現在)

第6 保険収支

1 介護保険特別会計(令和5年度)

	科目	予算現額(円)	決算額(円)	執行(収入)率(%)	構成比(%)	
歳入	介護保険料	12,323,430,000	12,336,521,977	100.11	20.88	
	使用料及び手数料	1,000	0	0.00	0.00	
	国庫支出金	12,720,070,000	12,630,517,728	99.30	21.37	
	支払基金交付金	15,470,023,000	15,187,805,119	98.18	25.70	
	都支出金	7,717,825,000	8,114,512,727	105.14	13.73	
	財産収入	4,599,000	4,485,886	97.54	0.01	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	9,205,483,000	9,205,483,000	100.00	15.58	
	介護給付費準備基金繰入金	1,417,693,000	730,000,000	51.49	1.24	
	繰越金	863,024,000	863,023,238	100.00	1.46	
	諸収入	3,557,000	21,795,024	612.74	0.04	
		歳入合計	59,725,706,000	59,094,144,699	98.94	100.00
歳出	総務費	1,348,190,000	1,229,449,681	91.19	2.10	
	保険給付費	56,108,804,000	55,223,754,224	98.42	94.13	
	内訳	介護サービス等諸費	52,374,107,036	51,754,315,626	98.82	88.22
		介護予防サービス等諸費	1,180,704,000	1,056,504,036	89.48	1.80
		審査支払手数料	66,566,560	66,566,560	100.00	0.11
		高額介護サービス等費	1,576,876,244	1,576,876,244	100.00	2.69
		特定入所者介護サービス等費	660,421,000	519,362,598	78.64	0.89
		高額医療合算介護サービス等費	250,129,160	250,129,160	100.00	0.43
	地域支援事業費	948,475,000	918,818,395	96.87	1.57	
	内訳	介護予防・生活支援サービス事業費	802,191,000	780,024,959	97.24	1.33
		一般介護予防事業費	71,973,000	68,395,795	95.03	0.12
		包括的支援事業費	63,968,000	60,429,761	94.47	0.10
		任意事業費	10,343,000	9,967,880	96.37	0.02
	保健福祉事業費	42,919,000	42,821,900	99.77	0.07	
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0.00	
	介護給付費準備基金積立金	216,257,000	216,143,886	99.95	0.37	
	諸支出金	1,041,060,000	1,034,674,741	99.39	1.76	
予備費	20,000,000	0	0.00	0.00		
	歳出合計	59,725,706,000	58,665,662,827	98.23	100.00	
	翌年度繰越金	—	428,481,872	—	—	

2 一般会計(令和5年度)

	科目	予算現額(円)	決算額(円)	執行(収入)率(%)	構成比(%)	
歳入	使用料及び手数料	17,954,000	18,099,016	100.81	1.25	
	国庫支出金	373,900,000	355,447,800	95.06	24.55	
	都支出金	218,397,000	206,196,900	94.41	14.24	
	財産収入	41,204,000	41,204,964	100.00	2.84	
	繰入金	764,761,000	764,760,217	100.00	52.81	
	諸収入	62,434,000	62,398,770	99.94	4.31	
	歳入合計	1,478,650,000	1,448,107,667	97.93	100.00	
歳出	福祉費	10,951,396,201	10,837,829,702	98.96	100.00	
	内訳	介護保険特別会計への繰出金	9,205,483,000	9,205,483,000	100.00	84.94
		前年度国・都支出金等返還金	41,595,601	41,595,601	100.00	0.38
		介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業	7,924,000	6,718,072	84.78	0.06
		介護保険サービス利用者負担額軽減事業	2,846,000	2,306,049	81.03	0.02
		利用者負担額軽減事業に係る事業者参入促進事業	1,118,000	814,108	72.82	0.01
		介護保険高額介護サービス費等貸付	96,000	0	0.00	0.00
		その他	1,692,333,600	1,580,912,872	93.42	14.59
歳出合計	10,951,396,201	10,837,829,702	98.96	100.00		

3 介護給付費準備基金(令和5年度)

介護給付費準備基金は、介護保険給付に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

令和5年度末の介護給付費準備基金の額は、5,478,080,179円です。

第7 相談・苦情への対応

1 相談・苦情への処理体制

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域福祉課、地域包括支援センターに窓口を設けて受け付けています。

区に寄せられた苦情は、申立人への説明・助言や事業所への指導等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

その他に、介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

2 苦情の内容

上記の介護保険課受付分(本庁内の関連各課や地域福祉課、地域包括支援センターでの受付分を含む)苦情内容です。

内容	件数(件)	構成比(%)
要介護認定に関すること	0	0.00
保険料に関すること	0	0.00
ケアプランに関すること	2	1.32
サービス供給量に関すること	1	0.66
介護報酬に関すること	0	0.00
制度上の問題に関すること	2	1.32
行政の対応に関すること	2	1.32
サービス提供・保険給付に関すること	92	60.52
その他	53	34.86
合 計	152	100.00

3 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
申立人に説明・助言	97	63.82
事業所への指導等	3	1.97
他機関を紹介等	2	1.32
その他	50	32.89
合 計	152	100.00

4 苦情の申立人

区分	本人	家族	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	50	75	2	14	11	152
構成比(%)	32.89	49.34	1.32	9.21	7.24	100.00

5 福祉オンブズマン制度での対応状況

介護保険に関する相談件数	52 件
相談件数のうち、申立件数	4 件

第8 執行・推進体制

1 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です(介護保険法第117条)。この計画は3年を1期として策定しており、計画期間における介護(予防)サービスごとの事業量の見込みや、その確保策について規定しています。

2 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

平成25年度より「市町村老人福祉計画」(老人福祉法第20条の8)と「市町村介護事業計画」を一体のものとして策定するために大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を設置しました。

(1) 主な検討事項

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の作成及び改定に関すること
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること

(2) 委員の構成

- ・学識経験者3人(内1人は特別専任委員)、弁護士1人、保健医療5人、福祉5人、地域7人(内3人は公募)

(3) 開催状況及び審議事項

開催日	審議事項
第1回 令和5年7月11日 (参集・Web・書面の併用)	・おおた高齢者施策推進プランの実施状況報告(令和4年度) ・第9期おおた高齢者施策推進プランの策定について(プラン概要、基本指針、体系図)
第2回 令和5年8月25日 (参集・Web・書面の併用)	・第8期介護保険事業計画の実施状況報告(令和4年度) ・第9期おおた高齢者施策推進プラン骨子案について(体系図、構成等)
第3回 令和5年11月8日 (参集・Web・書面の併用)	・第9期おおた高齢者施策推進プラン(素案)について ・大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)及び区民説明会の実施について
第4回 令和6年2月9日 (参集・Web・書面の併用)	・大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)及び区民説明会の実施結果等について ・第9期おおた高齢者施策推進プラン(案)について ・第9期おおた高齢者施策推進プラン・概要版(案)について

3 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

(1) パンフレット等の発行

名称	作成部数 (部)	配付方法
みんなの介護保険	32,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり	10,000	65歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
介護保険負担割合証リーフレット※	50,000	要介護・要支援認定者及び申請者に対して介護保険負担割合証送付時に同封
納入通知書等案内説明書※	240,100	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
総合事業の利用のしおり	10,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付

※振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止のため、啓発文を印刷しています。

(2) 大田区報による情報提供

	主な内容
令和5年4月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料納入通知書を郵送します ・フレイル予防専門職養成講座 ・避難行動要支援者名簿にご登録を ・高齢者見守りキーホルダー 登録と更新のご案内 ・夜間・休日の相談に「高齢者ほっとテレフォン」 ・在宅でねたきりの高齢者への支援 ・いきいき高齢者入浴証のご案内 ・認知症高齢者グループホーム家賃等助成制度 ・やぐちの元気アップ教室 ・おおた介護のお仕事就職相談・面接会 ・大田区若年性認知症支援相談窓口
令和5年4月21日号	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替をご利用ください（介護保険料） ・認知症サポーター養成講座
令和5年5月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジカフェ in デニーズ ・福祉サービスに苦情や不満があるときには福祉オンブズマンにご相談ください ・おおた介護のお仕事就職相談・面接会
令和5年5月11日号	<ul style="list-style-type: none"> ・つなげる体操+スマートフォン講座
令和5年5月21日号	<ul style="list-style-type: none"> ・体力測定会
令和5年6月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営協議会 ・涼み処で熱中症予防 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・シニア向けプログラム（リモート型フレイル予防教室・オンライン交流会・スマホで体操（やり方講座）） ・おおた介護のお仕事就職相談・面接会
令和5年6月11日号	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います ・介護のよろず相談室 ・つなげる体操+スマートフォン講座 ・認知症予防講座
令和5年6月21日号	<ul style="list-style-type: none"> ・おおもり園入所の優先度評価 ・大田区もの忘れ検診 ・介護が始まる前に予備知識を！～個別企業セミナー開催中～

令和5年7月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険に加入している方へ [1]令和5年度 介護保険料の通知書を7月12日から郵送します [2]大田区独自の保険料減額制度 [3]介護保険負担割合証を7月12日から郵送します [4]介護保険負担限度額の認定 [5]生計困難者利用者負担額軽減制度 ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 ・福祉サービスに苦情や不満があるときには福祉オンブズマンにご相談ください
令和5年7月21日号	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき高齢者入浴証のご案内 ・親のこれからを考える～親の老後に備えて今できること～
令和5年8月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期限が満了する方へ ・フレイル予防リーダー養成講座（4日制）
令和5年8月11日号	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 ・シニアの絵本読み聞かせボランティア「バンダナクラブ」7期生養成講座（12日制） ・つなげる体操+スマートフォン講座 ・ポールウォーク教室 ・認知症予防朗読講座（10日制） ・口座振替をご利用ください（介護保険料）
令和5年8月21日号	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア向け講座 いきいきシニア体操
令和5年9月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症当事者が描く絵画展「若年性認知症とアート」 ・オレンジカフェ in デニーズ ・シニア向けプログラム（元気アップ教室・つなげる体操・オンライン交流会・スマートフォン講座・膝痛・腰痛ストップ体操） ・おおた介護のお仕事就職相談・面接会
令和5年9月11日号	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のための体操教室（音楽にのせてフィットネス・認知症予防体操・いきいきシニア体操）
令和5年9月21日号	<ul style="list-style-type: none"> ・介護のよろず相談室 ・シニア向けプログラム（やぐちの元気アップ教室・つなげる体操+スマートフォン講座）
令和5年10月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の納付書を10月6日に郵送します ・いきいき高齢者入浴証「ゆ～体験」 ・認知症サポーター養成講座 ・体力測定付き健康講座「運転卒業しても大丈夫」 ・地域リハビリテーション活動支援事業

令和5年10月11日号	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の身近な総合相談窓口 地域包括支援センター ・口座振替をご利用ください（介護保険料） ・「高齢者見守りキーホルダー」「ひとり暮らし高齢者登録」のご案内を郵送します ・夜間・休日のご相談に 高齢者ほっとテレフォン ・フレイル予防専門職養成講座 ・健康道具を使って、公園体操をしませんか？
令和5年10月21日号	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者見守りアイロンシール・見守りシール」をご利用ください ・つなげる体操＋スマートフォン講座
令和5年11月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関やコンビニエンスストアなどで納付・納税をお願いします（介護保険料） ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 ・もの忘れ検診はお早めに ・福祉サービスに苦情や不満があるときには 福祉オンブズマンにご相談ください
令和5年11月11日号	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき高齢者入浴証 ・体力測定会 ・認知症予防講座 ・介護に関する入門的研修（オンライン）
令和5年12月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・高額医療・高額介護合算制度 ・令和5年中の年間納付済額通知の郵送（介護保険料） ・千束特別出張所・地域包括支援センター千束の移転 ・シニア向けプログラム（つなげる体操、オンライン交流会） ・おおた福祉フェス 2023 ・おおた介護のお仕事就職相談・面接会
令和5年12月11日号	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム入所の優先度評価を3月に行います
令和5年12月21日号	<ul style="list-style-type: none"> ・おおもり園入所の優先度評価
令和6年1月11・21日 合併号	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営協議会 ・高齢者ほっとテレフォン ・オレンジカフェ×サミット ・各種控除のご案内 【1】 社会保険料控除（国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料） 【2】 おむつ費用の医療費控除

	<p>【3】 介護保険サービスなどの医療費控除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 40歳を過ぎたらオヤノコト®～今こそ考えておきたい これからの親の暮らし、仕事をしながらの介護～
令和6年2月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間が満了する方へ ・ シニアの方へお知らせします（ねたきり高齢者訪問歯科支援、いきいき高齢者入浴証の新規申請のご案内） ・ 社会保険料控除について（国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料） ・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 ・ おおた介護のお仕事就職相談・面接会 ・ 高齢者見守りメールの登録にご協力ください ・ シニアの方へお知らせします（いきいき高齢者入浴証の新規申請、もの忘れ検診の受診はお早めに）
令和6年2月21日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大田区特別養護老人ホーム等就職相談会 ・ ポールウォーク教室
令和6年3月1日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ シニア向け講座（元気アップ教室、いきいきシニア体操）
令和6年3月11日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大田区介護サービス相談員 ・ シニア向け講座（足腰らくらく水中ウォーク、膝痛・腰痛ストップ体操、つなげる体操）
令和6年3月21日号	<ul style="list-style-type: none"> ・ シニア向けプログラム（認知症予防体操、いきいきシニア体操、音楽にのせてフィットネス）

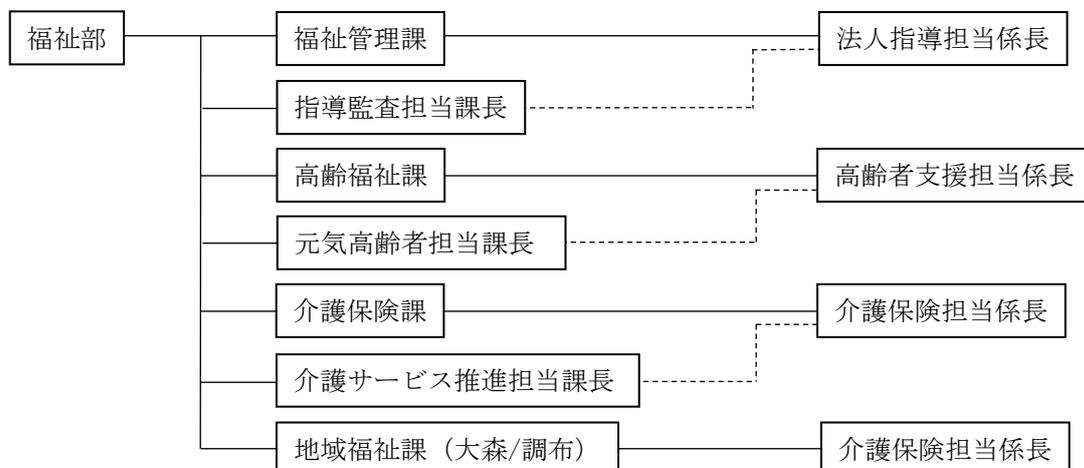
(3) 大田区ホームページ（令和6年10月1日現在掲載）

大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・カスハラ防止にご協力ください
- ・大田区介護助手導入講座・個別支援に関するお知らせ
- ・令和6年度介護報酬改定について
- ・介護保険に関する各種手続きがマイナポータルから電子申請できるようになりました
- ・【介護保険事業所各位】令和6年能登半島地震における被災者への対応について
- ・【介護保険関連】令和6年能登半島地震による被災者への対応について
- ・介護保険事業概要
- ・介護保険 各種申請用紙ダウンロード
- ・要介護・要支援認定更新申請における申出書による認定有効期間の延長の取扱いの終了について
- ・大田区新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等PCR検査経費補助事業補助金交付手続について
- ・介護保険 転入・転出の手続き
- ・介護保険で利用できるサービスの種類
- ・介護保険料を納付できる店舗が増えました。
- ・みんなの介護保険 利用のしかた（PDF版）
- ・みんなの介護保険（利用のしかた発行版）（音声版）
- ・介護保険制度のしくみ
- ・介護保険料
- ・介護保険負担割合証について
- ・医療費控除の対象となる介護サービス
- ・介護保険・総合事業サービス利用の手順
- ・サービス利用者の自己負担額
- ・利用者負担額軽減制度
- ・在宅サービスの支給限度額
- ・介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・交通事故等（第三者行為）により介護サービスを利用する時は
- ・介護保険の数字
- ・介護保険事業者の方へ
- ・ケアマネジャーの仕事と報酬

介護保険関連組織(令和6年4月1日現在)

※介護保険事業と関連のある組織のみ記載しているため、実際の組織図と異なる部分があります。



介護保険関連事務分掌

課名	分掌事務
福祉管理課	法人指導担当係長 ○社会福祉法人の認可等 ○社会福祉連携推進法人の認定等 ○社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人の指導、監査及び運営指導 ○障害福祉サービス事業者等の指導、監査及び立入検査 (他の主管に属するものを除く。) ○介護サービス事業者等の指導、監査及び立入検査
高齢福祉課	高齢者支援担当係長 (管理) (計画) ○課の庶務 ○避難行動要支援者対策 (他の主管に属するものを除く。) ○高齢者福祉計画 ○高齢者に係る施策の企画及び調整 ○地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた調整等 (高齢住宅) ○高齢者アパート及びシルバーピア (他の主管に属するものを除く。) ○高齢者の民間賃貸住宅確保支援に関すること (他の主管に属するものを除く。) (地域包括：包括基盤・運営・認知症) ○地域包括支援センター事業 ○高齢福祉窓口業務 ○高齢者虐待防止及び養介護施設従事者等に係る通報 ○認知症高齢者への支援 (他の主管に属するものを除く。) ○高齢者の地域活動及び交流促進 (他の主管に属するものを除く。) ○ひとり暮らし高齢者等への支援 ○ねたきり高齢者等への支援 (元気高齢：総合事業・介護予防・社会参加) ○フレイルの予防 ○一般介護予防事業 ○介護予防・日常生活支援総合事業 (他の主管に属するものを除く。) ○生活支援サービスの体制整備に係る調整 (他の主管に属するものを除く。) ○高齢者の就労促進 ○シルバー人材センター ○高齢者の地域活動及び交流促進 (他の主管に属するものを除く。) ○老人いこいの家等の管理運営

<p>介護保険課</p>	<p>介護保険担当係長</p> <p>(管理担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険事業計画 ○介護保険に係る統計 ○介護保険事業に係る収入及び支出 ○介護保険に係る他課との調整（他の主管に属するものを除く。） ○課の庶務 <p>(計画担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険事業計画 <p>(システム担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険システムの維持及び管理等 <p>(給付担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険の低所得者軽減措置 ○介護給付費の審査及び支払 ○介護給付費の償還払 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付 <p>(資格・保険料・収納担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険の被保険者の資格 ○介護保険の被保険者証 ○介護保険料の賦課及び減免 ○介護保険料の収納 ○介護保険料の督促及び催告 ○その他徴収金 <p>(認定担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護認定審査会の運営（大森/調布地区を除く。） ○要支援・要介護認定の申請及び主治医の意見書作成依頼 <p>(調査担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要支援・要介護認定の訪問調査の実施（大森/調布地区を除く。）及び調整 <p>(介護指導担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要支援・要介護認定の訪問調査指導及び事務（大森/調布地区を除く。） <p>(指定担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定地域密着型サービス事業所の指定等 <p>(基盤整備担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険施設等に係る基盤整備 <p>(介護サービス担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整 ○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整 ○民間事業者の支援及び研修 ○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整
<p>地域福祉課 (大森/調布)</p>	<p>介護保険担当係長</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護認定審査会合議体の運営 ○要介護認定に係る相談 ○要支援・要介護認定の申請及び調査 ○要支援・要介護認定の訪問調査 ○介護保険等に関する各種申請等受付及び相談業務

介護保険事業概要

令和5年度実績報告

令和6年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田五丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551